令和９年度 北海道内町村等職員採用試験
【テストセンター方式による一次試験】

真狩村では、北海道町村会実施のテストセンター方式による採用一次試験にて、下記の職員を募集します。

なお、試験日程及びエントリーにつきましては、北海道町村会ＨＰをご覧下さい。

職種	受験区分	募集人数	受験資格・資格要件	採用予定日
土木	大卒	若干名	平成4年4月2日以降に生まれた方で（採用時35歳未満）、2級土木施工管理技士の資格を有する方（学生の場合は2級土木施工管理技士の受験資格を有する方）	R9.4.1
	社会人	若干名	平成4年4月2日以降に生まれた方で（採用時35歳未満）、2級土木施工管理技士の資格を有する方	R9.4.1
保育士	大卒	若干名	平成9年4月2日以降に生まれた方で（採用時30歳未満）、保育士及び幼稚園教諭の有資格者、又は令和9年3月に保育士養成校等失業見込みの方で保育士及び幼稚園教諭の資格取得見込みの方	R9.4.1
	社会人	若干名	平成9年4月2日以降に生まれた方で（採用時30歳未満）、保育士及び幼稚園教諭の有資格者、又は令和9年3月に保育士養成校等失業見込みの方で保育士及び幼稚園教諭の資格取得見込みの方	R9.4.1

（注）　いずれの職種区分も、日本国籍を有しない者又は地方公務員法第16条に該当者は受験できません。

地方公務員法第16条【抜粋】
第16条　次の各号のいずれかに該当する場合は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。
（１）　禁錮以上の刑に処され、その刑の執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
（２）　当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過していない者